

令和6年第2回東浦町議会定例会
一般質問通告一覧表 令和6年6月10日(月)・11日(火)

日	順	開始時間	質問議員	質問事項
10 日 (月)	1	9時10分	三浦雄二 (P2)	1 マイナ保険証について 2 東浦町の情報発信について
	2	10時10分	長坂知泰 (P4)	1 本町の「災害避難支援体制」を問う
	3	11時10分	間瀬元明 (P11)	1 防災・減災を目指して 2 有効活用して！役場北側の土地
	4	13時00分	大川晃 (P14)	1 小中学校の照明用の蛍光灯のLED化について 2 小中学校トイレの洋式化について
	5	14時00分	森靖広 (P16)	1 JR尾張森岡駅周辺の物流倉庫建設に伴う道路と環境変化について 2 持続可能な行政運営「業務改善」について
	6	15時00分	杉下久仁子 (P18)	1 多世代へ聞こえの保障、補聴器購入費補助制度等の支援を 2 学校へ行けない、行かない児童生徒への対応 3 地域の環境問題解決につながる地域猫活動への支援を
	7	16時00分	久松純志 (P22)	1 東浦町公共施設再配置計画について 2 都市計画道路の整備について
11 日 (火)	8	9時10分	山下享司 (P24)	1 東浦町緒川地区の再開発まちづくりについて
	9	10時10分	赤川操恵 (P26)	1 窓口業務における住民サービスの充実にむけて 2 子どもを被害者にも加害者にもさせないアプリの活用 3 役場庁舎における防犯対策について
	10	11時10分	秋葉富士子 (P29)	1 発達障害児の支援について 2 熱中症対策について 3 軟骨伝導イヤホンの導入について
	11	13時00分	北野興地 (P32)	1 南海トラフ巨大地震への防災・減災対策の早急な整備推進を 2 犯罪の抑止による安心安全なまちづくりについて
	12	14時00分	山田眞悟 (P35)	1 高齢化社会をどう乗り切るか伺います。 2 地方創生「観光事業」の取り組みについて伺います。
	13	15時00分	前田明弘 (P37)	1 孫休暇の導入で育児をサポート 2 教員の多忙化解消について

質問順位 1 10番議員 三浦 雄二 (清流会)

1. マイナ保険証について

現行の健康保険証が今年の 12 月で廃止されマイナンバーカードに健康保険証の機能をもたせた「マイナ保険証」に一本化されるとの報道をテレビや新聞でよく見聞きします。

令和 5 年 3 月の議会定例会で他の議員が質問をしましたがその後の進捗状況などを伺います。

- (1) 総務省によると令和 6 年 4 月末時点の東浦町のマイナンバーカード保有枚数は 36,942 枚で、人口に対する保有枚数率は 73.5%となっております。本町では、本年 12 月までに保有枚数率の目標は何%と考えているのか伺う。
- (2) 現在、本町でマイナンバーカードに健康保険証の機能を持たせた「マイナ保険証」への登録者数及び被保険者数に対し何%かを伺う。
- (3) 今年 12 月 2 日で現行の健康保険証は廃止になるとのことだが、最高で 1 年間の猶予期間もあり、また資格確認書で医療機関に受診ができるという。それについての見解を伺う。
- (4) 答弁で東浦町内の医療機関、及び薬局での令和 5 年 2 月 19 日現在、マイナ保険証対応システム導入件数は 23 件とのことでしたが、現在の導入件数を把握しているのか伺う。把握していれば、町内全医療機関等に対して何%になるのか伺う。
- (5) 町民に対しマイナ保険証への移行促進の考え方を伺う。
- (6) マイナ保険証移行に伴い、国民健康保険システムの改修が必要となると思うが準備などは進んでいるのか伺う。

2. 東浦町の情報発信について

令和 6 年 3 月定例会で、他の議員より東浦町の情報発信についての一般質問がありました。その答弁で町長は東浦町の情報発信の重要性を認識して、戦略的な情報発信が必要とありました。

また、今年度から毎月、町の最新情報などを伝えるために定例で記者説明会を設け、報道機関と意見交換を行う場として、開催されています。その甲斐があつて、最近では東浦町の記事が多く取り上げられていると感じており評価致します。

そこで質問を致します。

(1) 定例記者説明について

ア. 定例記者説明を通じて今後どのように東浦町に生かしていく考えか伺う。

イ. 各報道機関は何社ほど集まっているのか伺う。

ウ. 説明後の参加した記者の方たちの反応を伺う。

(2) SNS での情報発信について

- ア．現在、公式 LINE、公式 X、公式 YouTube など情報発信をしていますが、直近の公式 LINE の友だち登録者数、公式 X のフォロワー数、公式 YouTube の再生数を伺う。
 - イ．若い人たちは YouTube をよく見えています。若者にとって魅力のある動画を配信する必要があると思うが見解を伺う。
 - ウ．町長の記者説明の動画配信は考えているのか伺う。
- (3) SNS 関連で住民からの意見、要望があれば内容を伺う。

質問順位 2 2番議員 長坂 知泰 (町民ファーストの会)

1. 本町の「災害避難支援体制」を問う

令和6年能登半島地震が発生してから6月1日で5カ月となる。被害状況は、5月8日時点の消防庁による情報では、人的被害は、死者245人を含め合計1,557人、住宅被害は、全半壊28,684棟を含め合計120,790棟に及び、今も尚、マグニチュード2から3程度の余震が頻繁に続いている。台風等は気象情報により予測が可能であるが、現代の科学においても地震の予知は不可能である。しかしながら地震が起きる前提での準備を行う期間は十分にあり、この時をどう過ごすかにより町民の生命と財産が左右される。そこで本町の「災害避難支援体制」を総合的に俯瞰した見地により、ボトルネックとなっていると思われる箇所について抽出し質問する。

(1) 避難所、避難場所について

ア. 図表1は、「災害種別避難誘導標識システム」による避難場所標識の代表的な記載例を示したものである。本町では避難場所図記号と避難場所名称が記載された標識を見かけるが、必須とされている災害種別一般図記号のある標識が無い。避難者等が災害の種別ごとに避難場所を識別しやすいように町の避難場所の標識に災害種別一般図記号と適不適マークの表示をすることを要望するが、ご所見を伺う。

イ. 図表2は、東浦町地域防災計画の資料にも掲載されている指定避難場所及び指定緊急避難先の一覧である。ほぼ全ての小中学校、コミュニティセンター、公園が、それぞれ同一のパターンで、指定緊急避難場所の種別の適、不適の○×がなされているが、個々の避難場所について、どのような基準で適、不適の判断がなされているのかご所見を伺う。また、個々の避難所、避難場所の選定に対し、フィールド調査を行っているのかご所見を伺う。

(2) 福祉避難所について

ア. 本町の「指定福祉避難所」は勤労福祉会館一か所であるが、高潮や洪水のハザード内となっている。また津波のハザードからは外れているものの地震・津波は想定外が常である。代替施設を選定していない理由は何か。また、福祉避難所についてはホームページなどにも項目を設け掲載されていない。避難所であるにもかかわらず周知をしていない理由は何か。ご所見を伺う。

イ. 本町では、図表3のように、5つの社会福祉法人の11施設と福祉避難所として使用する協定が結ばれているが、東浦町地域防災計画内の附属資料として掲載されているのみで、ほとんど周知がなされていない。避難所であるにもかかわらず周知をしない理由は何か。ご所見を伺う。

ウ. 福祉避難所については、公的宿泊施設やホテル、旅館などが適地として借上げされる例もある。その点において「あいち健康の森健康科

学総合センター」は宿泊施設やホールを備え、新型コロナウイルス感染症対応の療養施設となった実績もあり適地と考える。福祉避難所として協定等を結ぶ考えはないかご所見を伺う。（当該施設は、愛知県の地域防災活動拠点と聞いてはいるが数十か所ある拠点のうちの一つである）

(3) 避難行動要支援者制度について

図表4は、避難行動要支援者制度における法令上の全体構成を表したものである。

これらについて質問する。

ア. 本町では避難行動要支援者対策として「東浦町避難行動要支援者登録制度」を実施しており、「避難行動要支援者として名簿に登録を希望するものは、本人又はその代理人が避難行動要支援者登録申請書を、町長に提出するものとする」（東浦町避難行動要支援者登録制度実施要綱 第3条）とあるが、災害対策基本法第49条の10第3項に基づく東浦町地域防災計画（P47,P231）では「町は、避難行動要支援者の名簿を作成するのに必要な範囲で、町内部の個人情報と共有して名簿台帳を作成する」とされており、法令に基づく計画と実施要綱が全く異なっている。その理由についてご所見を伺う。

イ. 避難行動要支援者の名簿について

(ア) 本町における避難行動要支援者の名簿台帳の総人数は何人か。

(イ) そのうち平常時に名簿情報を消防、警察、民生委員、自主防災組織などの避難支援関係者に対して名簿情報の共有を合意している人、否認している人のそれぞれの割合と総人数は何人か。

(ウ) そして、同時に個別避難計画の作成に合意している人、否認している人のそれぞれの割合と総人数は何人か。

(エ) また名簿情報、個別避難計画の内容を更新する頻度の実績についてご所見を伺う。

ウ. 災害対策基本法第49条の11は、下記の内容を定めている。

「①避難行動要支援者名簿の名簿情報を、避難支援等の実施に必要な限度で、市町村内部で目的外利用できる。

②平常時に、名簿情報を、避難支援等の実施に必要な限度で、消防、警察、民生委員、自主防災組織等の避難支援等関係者に対して、本人の同意を得て、または条例の特別の定めを置いて、提供する。

③災害時には、名簿情報を、避難支援等関係者に対して、避難行動要支援者の生命又は身体を災害から保護するために特に必要があるときは、本人の同意を得ずして提供することができる。」

「こうした名簿の作成・利用に当たっては、高齢者や障害者等に関する個人情報の利用・提供が個人情報保護法令によって制限され、①防災部局と福祉部局等との間で必要な個人情報の共有が行えない、②民生委員や自主防災組織等の外部の避難支援者への情報提供が行えないなどの間

題があったところである。」（注1）

今後、本町で「誰一人取り残さない」災害に強いささえあいのまちづくりを行っていくにあたっては、図表5の大府市の例のように本人同意だけでなく、特別な定め（条例）を置くことが強く求められるものと考えているが、名簿作成の義務者である日高町長のご所見を伺う。

（注1）一般社団法人地方自治研究機構HP HOME > 法制執務支援 > 条例の動き > 安全・安心 > 「避難行動要支援者名簿に関する条例」より引用
（4）地区防災計画について

本町における地区防災計画の策定状況を把握しているかどうか。また防災マップにも地域防災として「地域ぐるみで災害時要支援者を守ろう」と大きく書かれているが、避難支援等関係者が策定する計画として、個別避難計画、避難行動要支援者名簿や、その他の計画との相互連携はできているか。そして、どの団体が計画を策定しているか周知を図る意味でも、町のホームページへの掲載を要望するがご所見を伺う。

（5）東浦町業務継続計画（BCP）について

ア. 大規模災害において本町の役場業務機能の喪失は、町民の生命と財産に重大な危険を及ぼすこととなり、よって町の庁舎や施設、職員が被災することを前提としながら災害時の業務継続を計画し検証することは、非常に重要である。とくに職員の参集等は「災害避難支援体制」にも影響し、非常に重要と考えるが、東浦町業務継続計画（BCP）の中には、「参集手段は、職員全員が一律徒歩により役場に参集することと仮定するなど便宜的な想定を用いており（中略）実際の災害時の参集状況とは乖離が生じる恐れがある」と職員の被災以外で、仮定をたてた想定を用い詳細な検討を行わない理由についてご所見を伺う。

イ. 聞込みによれば全職員のうち東浦町内に在住しているのは全体の約45%との事である。居住地については個人の自由が大前提であるが、通勤交通費の事業主負担額の職員間バランス、通勤時間を起因とする業務負担の職員間バランス、総合的なBCPの観点などから一般企業でも近距離手当を支給し、職場近隣に在住することを推奨するケースもある。本町でも手当等に反映させることは有効と考えるが、ご所見を伺う。

（6）災害用備蓄について

本町の災害用の物資の備蓄について質問する。

ア. 「備蓄計画」は持っているか。

イ. 想定する災害とそれに対する備蓄物資の数量及び算定根拠を伺う。

ウ. また財政負担、管理負担の側面から、東浦町「メルカリ Shops」で「話題の岩塩」だけでなく、消費期限の近い備蓄物資を販売する「官民共同型のローリングストック」を要望するがご所見を伺う。

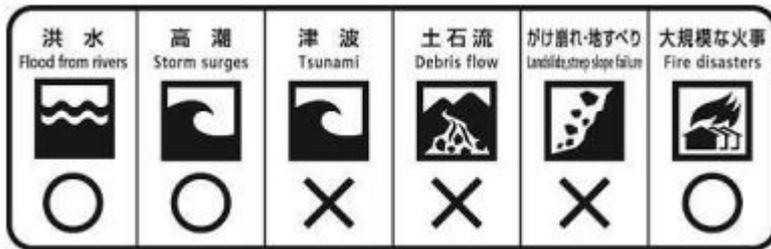
図表.1

避難場所標識の代表的記載例



- ・避難場所を表す図記号（必須）
- ・災害種別一般図記号（必須）
- ・適不適表示マーク（適しているものに“○”を、不適には“×”を示す。）
- ・避難場所であることを記載（避難場所の名称記載例）
- ・外国語併記が望ましい（英語併記の例）

適不適表示マーク



出典：「防災標識ガイドブック」
一般社団法人 日本標識工業会

図表 2

指定避難場所及び指定緊急避難先一覧

指定避難所及び指定緊急避難場所一覧

番号	名称	所在地	施設等の区分	標高 (m)	①指定避難所	指定避難所の収容可能人数		②指定緊急避難場所 対象とする異常な現象の種類					
						初期 (2㎡)	長期 (3㎡)	洪水・内水氾濫	がけ崩れ等	高潮	地震	津波	大規模火災
1	森岡コミュニティセンター	森岡字杉之内 15-3		9.2	○	190	130	○	○	○	—	○	—
2	緒川コミュニティセンター	緒川字屋敷二区 58-1		3.0	○	190	130	○	○	—	—	○	—
3	卯ノ里コミュニティセンター	緒川字雁狭間山 11-8		50.8	○	190	120	○	○	○	—	○	—
4	石浜コミュニティセンター	石浜字下庚申坊 61		12.0	○	120	80	○	○	○	—	○	—

図表,2 の続き

番号	施設名	住所	種別	面積(㎡)	収容人数	備付人数							
8	西部ふれあいセンター	緒川字東仙台 8-7		48.7	○	240	160	○	○	○	—	○	—
9	東浦中学校	石浜字障戸 19	体育館	4.4	○	890	590	○	○	○	—	○	—
			運動場	2.7	—	—	—	—	—	—	○	○	○
10	北部中学校	緒川字寿二区 80	体育館	24.8	○	690	460	○	○	○	—	○	—
			運動場	23.4	—	—	—	—	—	—	○	○	○
11	西部中学校	緒川字西高根 1-5	体育館	60.3	○	980	650	○	○	○	—	○	—
			運動場	59.9	—	—	—	—	—	—	○	○	○

出典：東浦町 HP より HOME > 防災・安全 > 避難場所・マップ
> 避難場所及び指定緊急避難場所

図表,3

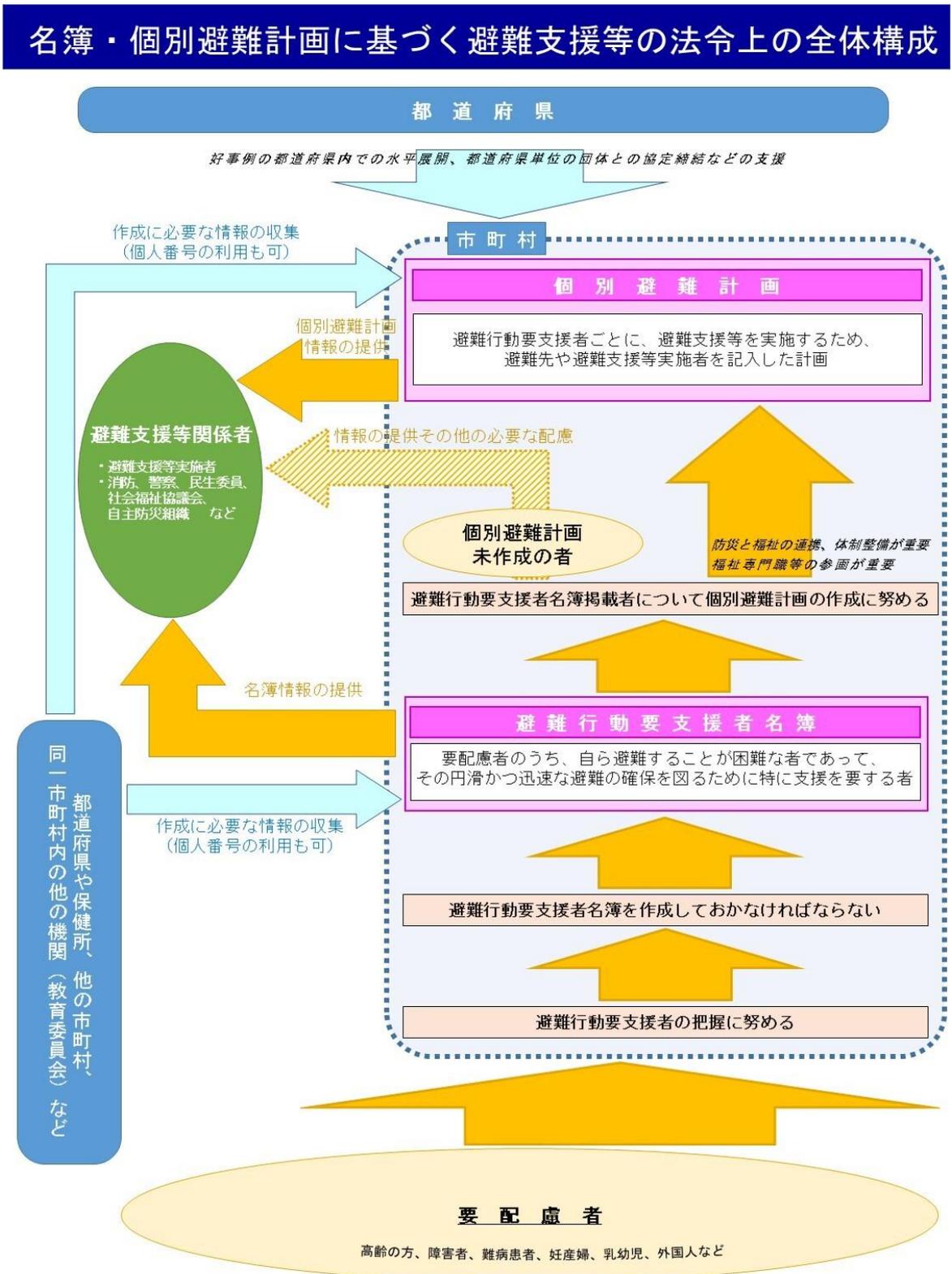
災害時に要配慮者等の避難施設として民間社会福祉施設を使用することに関する協定（5社会福祉法人）の協定締結先

協定締結先

協定の相手方 名称	該当施設の名称及び所在地		締結日
	名称	所在地	
社会福祉法人 相和福祉会	ひがしうらの家	藤江字カガリ 118	当初 H24. 12. 18 変更 H27. 5. 11
	トイBOX	藤江字ガガリ 129- 1	当初 H25. 4. 12 変更 H27. 5. 11
	くすの樹	藤江字カガリ 119	H29. 12. 1
社会福祉法人 愛光園	ひかりのさとのぞみの家	緒川字東米田 56	H26. 2. 4
	まどか	緒川字東米田 23	
	介護老人保健施設 相生	緒川字東米田 16	
	障がい者活動センター愛光園	緒川字下米田 37- 8	
	ひかりのさとファーム	緒川字下米田 37- 4	
社会福祉法人 成仁会	特別養護老人ホーム メドック東浦	緒川字猪伏釜 110	H27. 9. 24
社会福祉法人 八起社	特別養護老人ホーム東和荘	石浜字飛山池上 41	H27. 10. 1
社会福祉法人 あかね会	うのさと茜邸	緒川字雁狭間山 1-21	H29. 12. 1

出典：東浦町地域防災計画 附属資料 P148 より引用

図表,4 避難行動要支援者制度の法令上の全体構成



出典：避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針・内閣府 P16 より引用

図表.5

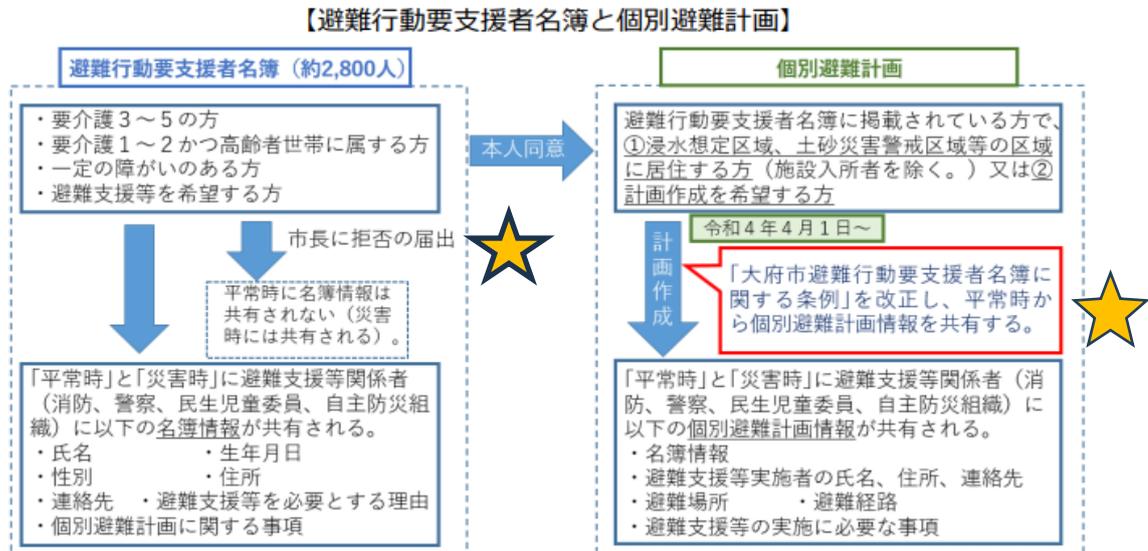
大府市における「大府市避難行動要支援者名簿及び個別避難計画に関する条例」について

大府市避難行動要支援者名簿に関する条例を改正し、災害時の避難に支援が必要な方の個別避難計画の作成を進めます

大府市は、「大府市避難行動要支援者名簿に関する条例」を改正し、災害時の避難に支援が必要な方の個別避難計画の作成を進めます。

平成31年4月、大府市は、災害時においてより多くの方を支援するため、愛知県内初となる「大府市避難行動要支援者名簿に関する条例」を施行し、災害時に自らの力で避難することが困難な高齢者や障がい者の方（以下「要支援者」という）の名簿を整備するとともに、大府市独自の取り組みとして、平常時から消防、警察、民生児童委員、自主防災組織（以下「避難支援等関係者」という）と名簿情報を共有しています。

令和3年5月に災害対策基本法が改正され、要支援者ごとに具体的な避難支援等の方法を定めた個別避難計画の作成が市町村の努力義務となりました。法改正を踏まえ、要支援者の命を守り、適切な避難支援等を確実に実施するとともに、計画作成を契機とした地域の支え合いの体制づくりを構築するため、個別避難計画の作成を推進します。また、より実効性のある避難支援等を実施するため、平常時から個別避難計画情報を避難支援等関係者と共有できる旨を条例に規定します。条例にこのような規定を盛り込むことは、全国的にも類を見ない先進的なものです。



出典：令和4年2月18日 大府市2月定例記者会見資料より引用

質問順位 3 14 番議員 間瀬 元明（親和会）

1. 防災・減災を目指して

本年元日に発生した能登半島地震では、5月14日現在、260の方がお亡くなりになりました。現在も、生活再建に向けて、日々苦勞をされていることと思います。本町でも、1月から職員の方が石川県の市町に派遣され、さまざまな業務に従事されたことを伺っています。被災地派遣で得た経験を、本町でも今後起こりうる南海トラフ地震への備えや対応に活かしていただけたらと思います。

大規模災害への備えとして、一般的な食糧や飲料水を始めとした日用品などの備蓄や、家具転倒防止などは、それぞれの家庭で行う必要がありますが、一方で、行政のほうでしか行うことができない災害対策もあります。

特に、ハード面に関する対策は、生命に直接的に危険を及ぼす可能性が高いことから、行政からのPRや、行政による対策が必要と考え質問いたします。

- (1) 1月から職員の方が石川県に派遣され業務をされた中で、最も多かったのが志賀町での家屋の被害状況調査で、その次に七尾市・珠洲市での応急給水活動であったと思います。
 - ア. 家屋の被害状況調査について、本町における大規模地震への対応として、事前に対策しておく点など、現状認識を踏まえ、どのように考えているのか伺います。
 - イ. 応急給水活動について、本町における大規模地震への対応として、事前に対策しておく点など、現状認識を踏まえ、どのように考えているのか伺います。
- (2) 本年3月定例会では、多くの議員が住宅の耐震化に関する質問をされていました。令和6年能登半島地震後に無料耐震診断が行われた件数と、その後、耐震改修が行われた件数を伺います。3月定例会では、今後、耐震化に関する周知方法を検討していくとの答弁が多くありましたが、今年度計画している周知の方策を伺います。
- (3) 避難所である小中学校の施設について、窓ガラスへの飛散防止フィルムは、すべての教室や廊下の窓、体育館などに貼られているのか伺います。また、避難所の中で収容人数が多い、コミュニティセンター、保育園、児童館、ふれあいセンターについても、すべての窓に貼られているのか伺います。
- (4) 町長政策指針の「東浦町をアップデート！～ここから、未来へ～」の中で、100番に「避難施設として小中学校体育館への空調導入を検討します。」とあります。令和8年度の後半から順次導入し、令和9年度に終了とありますが、具体的な学校名の予定を伺います。また、非常用発電も含めた設置なのか伺います。
- (5) 本町にある、防災重点農業用ため池のうち、耐震不足の池周辺住民の

方に、危険性があるなどの周知はされているのか伺います。

- (6) 地震によりブロック塀が倒壊することによる災害を防止するため、生垣設置及びブロック塀等撤去事業補助金交付要綱により、ブロック塀の撤去に町から補助金を交付しています。平成30年6月に発生した大阪北部地震では、小学校のブロック塀が倒れ、下敷きになった女子児童が亡くなりました。その後、全国で対策が進んだと思われませんが、まだ町中でブロック塀を目にします。近年のブロック塀撤去に対する補助金交付件数とともに、現状認識、課題及び今後の予定を伺います。

2. 有効活用して！役場北側の土地

役場の資源ごみ置き場北側の土地の有効活用について、令和4年3月定例会、令和4年12月定例会で一般質問をし、有効活用を要望してきました。

土地の面積は2,280.65平方メートル、用地購入金額は6,171万527円で、平成25年度に用地購入が完了していることから、毎年草刈りを繰り返して10年が過ぎたこととなります。

令和5年度に策定した東浦町公共施設再配置計画の中に、2034年から2043年までの間で、役場庁舎と半田消防署東浦支署を役場敷地内に建設し、複合化を検討する内容が記載されています。

過去に一般質問をした後には、役場北出入口から右折し南進する道路に、青色の路面標示枠を表示し、右折車両への配慮を促す処置を施していただいたところですが、交通安全上の解決にはまだ至っていない状況と考えられます。

役場庁舎の建て替えの目途も示され、将来を見据えた整備の検討をしていくことができる時期となってくるとも踏まえ、以下のとおり伺います。

- (1) 北側用地の年間の草刈回数及びここ数年の草刈り業務にかかった費用を伺います。また、今年度、用地の一部に防草シートの処置をすることを伺いましたが、処置理由と具体的な内容を伺います。
- (2) 役場庁舎と半田消防署東浦支署の複合化は、2043年までに完了すると考えて良いのか伺います。
- (3) 新庁舎建設に向けて、役場周辺の新たな土地購入を考えているのか伺います。
- (4) 令和4年12月定例会の答弁では、「本町における公共施設等の統廃合も検討に加えた庁舎の建替え計画が定まっていないこともあり、新たな進入路の整備を先行させることはできないと考えています。」

また、「北側用地を取得したもう一つの目的でもある駐車場不足の解消については、費用負担が抑えられる役場敷地内から乗り入れる方法での整備を考えています。他事業との優先順位を見極めながら、実施時期を検討していきたいと考えています。」とのことでした。

新庁舎の完成は、概ね 20 年後となると思われることから、暫定的にでも新庁舎供用に向けた整備を行うのかなど、どのような形で北側用地の活用、整備を進めていくことを考えているのか伺います。

質問順位 4 12 番議員 大川 晃（親和会）

1. 小中学校の照明用の蛍光灯の LED 化について

令和 5 年（2023 年）11 月の「水銀に関する水俣条約第 5 回締約国会議」において、一般照明用蛍光灯の製造・輸出入を令和 9 年（2027 年）までに段階的に廃止することが決定されました。それに伴い、LED 照明への計画的な更新が必要となりました。

本町の令和 6 年度当初予算では、二酸化炭素排出量の抑制を踏まえて老朽化した小学校校舎の照明を LED 照明に取替することを理由として、町内にある小中学校 10 校の内 8 校の小中学校校舎の照明 LED 化工事が計画されています。

そこで小中学校の照明用蛍光灯の LED 化について、本町の見解を伺います。

- (1) 蛍光灯が令和 9 年（2027 年）までに段階的に廃止されるためでなく、二酸化炭素排出量の抑制を踏まえて老朽化した小学校校舎の照明を LED 化する理由を伺います。
- (2) 令和 6 年度当初予算で、小中学校校舎照明 LED 化の対象を 10 校の内 8 校とした理由を伺います。
- (3) 小中学校で使用されている蛍光灯器具は、40W 2 灯型が大半を占めていると思いますが、以下について把握しているのかを伺います。
 - ア. 蛍光灯器具の総数を伺います。
 - イ. 蛍光灯器具の取り付けの形状には、直付けと埋め込みなどがありますが、それぞれの設置数を把握しているのかを伺います。
 - ウ. 蛍光灯の点灯方式としてグロースタート形、ラピッドスタート形がありますが、設置されているそれぞれの総数を把握しているのかを伺います。
- (4) 小中学校校舎照明 LED 化をいつまでに完了する予定かを伺います。
- (5) 取り替えた蛍光灯器具や蛍光灯を予備として保管する考えがあるのか伺います。
- (6) 小中学校の体育館に使用されている照明器具について伺います。
 - ア. 水銀灯が設置されている体育館があるのかを伺います。
 - イ. 学校により体育館内の明るさが異なっているように感じますが、照度が基準を満たしているのかを伺います。
 - ウ. 体育館の照明の LED 化の計画を伺います。

2. 小中学校トイレの洋式化について

文部科学省の報道発表によると、令和 5 年 9 月時点の全国の公立学校施設にあるトイレのうち、児童生徒が日常的に使用するトイレの洋便器、和便器の状況を調査した結果、公立小中学校におけるトイレの全便器数は約 133 万個であり、そのうち洋便器数は約 91 万個で洋便器率は 68.3%と発表

がありました。

本町の過去の答弁で「令和4年度工事完了時点の洋式化率は、小学校56.8%、中学校56.0%となる。」と発言されています。本町の学校トイレの洋式化は、全国と比較して遅れているものと認識します。

本町の認可保育園のトイレの洋式化率は100%と聞き及んでいます。そのような環境から小学校に入学した新一年生の児童が、トイレで用を足そうとした時にトイレが和式だった場合、粗相なく用を足せるだろうか甚だ心配であります。

本町の令和6年度当初予算では、藤江小学校特別教室棟トイレ改修工事が計画されていますが、小学校低学年の普通教室棟にあるトイレの洋式化を優先すべきと考えます。

また、住民が学校施設を利用する際に使用する体育館等に併設されているトイレは、避難所として利用されることも考えられます。災害時に水が使えない時の利用方法としての携帯トイレについても、洋式便器が想定されています。そこで本町の小中学校トイレの洋式化について本町の見解をお伺いします。

- (1) 小中学校のトイレ洋式化に対する本町の見解を伺います。
- (2) 本町の小学校にあるトイレのうち、一年生が主に利用する普通教室棟にあるトイレで、洋式化されている学校別男女別の便器数を伺います。
- (3) 小中学校にある体育館に併設されているトイレの洋式化率を伺います。
- (4) 小中学校のトイレ施設整備で利用できる国や県からの交付金・補助金があれば種類と負担割合を伺います。
- (5) 優先すべき学校施設の整備に対して、基金の取り崩しや起債をして実施することに対する本町の見解を伺います。

質問順位 5 1 番議員 森 靖広 (高志会)

1. JR尾張森岡駅周辺の物流倉庫建設に伴う道路と環境変化について

森岡地区は大府市、刈谷市に隣接しており、本町の北からの玄関口になっています。地区の東部には森岡工業団地が整備されており、本町の工業拠点の一つになっています。森岡地区の将来を見据え、道路利用者が安全快適に移動できる道路環境整備が必要だと考えます。また、尾張森岡駅東側には今後物流倉庫の建設予定もあると聞いています。駅周辺が賑わうことは地域にとっても大変うれしいと思う反面、駅のすぐ横を通る県道 50 号名古屋碧南線、森岡工業団地南交差点は朝夕時には交通集中による渋滞で本町住民、近隣市町の皆さまからも「どうにかならないか」というお声を多くいただきます。今後も交通量増加、尾張森岡駅利用者の増加も見込まれるなか、本町として尾張森岡駅周辺の道路状況と駅を利用される方の利便性向上、物流倉庫建設後の環境変化をどのように認識しているか見解を伺います。

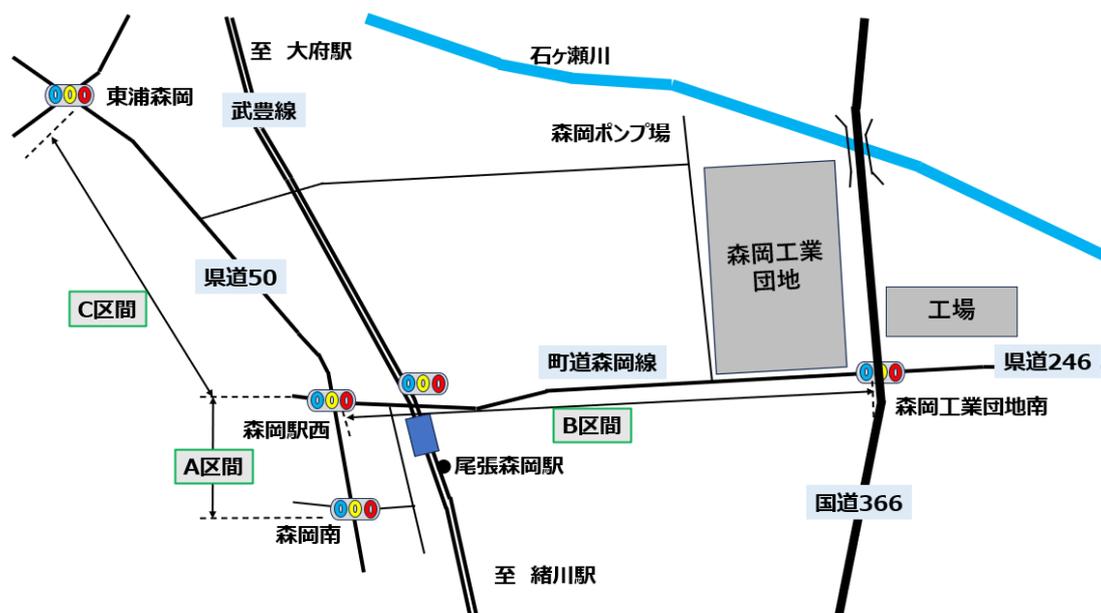
A 区間：森岡南交差点～森岡駅西交差点の間

B 区間：森岡駅西交差点～森岡工業団地南交差点の間

C 区間：森岡駅西交差点～東浦森岡交差点の間

- (1) A～C 区間の交通状況について、問題だと認識していることは。
- (2) 森岡駅西交差点の交差点改良工事進捗と今後の進め方は。
- (3) 森岡工業団地南交差点の現状の課題と今後の進め方は。
- (4) 物流倉庫建設に向けた協議において、今後想定される交通状況の変化についての課題は。
- (5) 武豊線、尾張森岡駅横の踏切を渡る際に歩行者の乱横断が散見されるが、交通安全啓発などの対応の考えは。
- (6) 尾張森岡駅での駐輪場屋根設置の要望が多く寄せられる。東浦駅、石浜駅、緒川駅には全駐輪場に屋根が設置されている中、なぜ尾張森岡駅だけ一部しか屋根がないのか改めて見解を伺う。また、屋根を増設する考えについて今後の利用者見込みを鑑みて見解を伺う。
- (7) 民間企業（物流倉庫）が出来ることで本町として期待されることは何かあるか見解を伺う。

《参考資料》



▲ JR 尾張森岡駅周辺の道路

2. 持続可能な行政運営「業務改善」について

令和6年度が始まり2ヶ月が過ぎました。新規事業案件も順調にスタートし、住民の方からは期待感と将来の見通しが良く分かれると好評のお声が届いています。また、現在進行中の於大公園再整備工事では、リニューアルされた大型遊具が好評と聞き、5月3日に現地へ確認しに行きました。当日は祝日ということもあり早朝から町内外の多くの方が利用されていました。新設された駐車場も満車で、にぎわっていることを確認できました。今後も事業の継続を進めていく中で財源確保をどうしていくかということは引き続きの課題であると認識しています。特に中長期で行政運営を進める際には「改善改革」が必要になってきます。今年度の新規案件、継続案件の積み上げには職員の地道な改善があり今に至っていると感じています。私は、改善改革と大上段に振りかぶるものではなく、職員一人ひとりの身近な改善の積み重ねが、行政運営、仕組みの改善改革につながるものだと考えています。そこで以下について質問します。

- (1) 業務改善提案制度を実施していると聞いているが令和3年、令和4年、令和5年の提出件数の推移を伺う
- (2) 業務改善制度で実際の事業に付与したものは何があるか伺う。
- (3) 改善意識向上のために事例発表会を実施してはどうか見解を伺う。
- (4) 改善という切り口で他自治体と交流したり、民間企業とコラボレーションした取り組みを実施してみたりしてはどうか見解を伺う。

質問順位 6 3 番議員 杉下 久仁子（日本共産党ひがしうら）

1. 多世代へ聞こえの保障、補聴器購入費補助制度等の支援を

(1) 高齢者の聞こえを支援する補聴器購入補助制度の導入について

加齢による難聴が原因でコミュニケーションに不安を感じ、周囲との関わりが疎遠になったり、閉じこもり気味となったりすることもあると聞きます。そうした状況が続くと、フレイル状態や介護が必要となる、または認知症が進行するといったことが懸念されるため介護予防の視点からも、高齢者への補聴器購入費補助が必要と考えます。

参考) 一般社団法人日本補聴器工業会の調査結果によると、認定補聴器技能者が対応した補聴器の場合、1台あたりの価格はほとんどが10万円～30万円となっています。

ア. 現在、本町の軽度難聴以上の高齢者の人数は把握しているか伺います。また、高齢者の健康診査で聴力検査を取り入れ、加齢性難聴の早期発見と予防につなげる必要もあると考えるが見解は。

イ. 高齢者の社会参加の促進や就労、介護予防につなげるためにも補聴器は必需品であり、購入費補助制度の導入は必要と考えますが、本町の見解を伺います。

(2) 児童・生徒への聞こえを支援する補聴機器の貸出制度の導入について

現在、本町では軽度・中等度難聴児補聴器購入費等補助制度がありますが、補聴器の性能が上がっている一方で高額になっている実態があります。そうした中で、補聴機器の貸出制度を行っている自治体や団体もあり、聞こえを支援し学びの保障がされています。

貸し出し機器は、授業中に児童生徒の耳に受信機をつけ、担任等話す人にはワイヤレスマイクを装着、補聴器に比べ発言者の声をクリアに聞くことができるものです（受信機とマイク1台ずつで約25万円）。名古屋市、神戸市、福岡市が独自で貸し出しを行っています。また聴覚障害者教育福祉協会では居住地域や聞こえの程度に関わらず無償で貸し出しを行っているが、供給が間に合っていないとも言われています。（2024年4月22日、朝日新聞より）

ア. 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等補助制度の実績は。また補助制度の利用者や家族等から貸出制度の要望があったか伺います。

イ. 児童・生徒への聞こえを支援する補聴機器の貸出制度導入の考えを伺います。

(3) 町民の社会参加を促し、聞こえを支援するため磁気ループの貸出制度を

磁気ループとは、難聴者の聞こえを支援する設備で、ループアンテナ内で誘導磁界を発生させることで音声磁場をつくり、周りの雑音・騒音に邪魔されずに目的の音や声を正確に聴き取ることができるようになります。

茅ヶ崎市、小平市、台東区等いくつかの自治体では磁気ループの貸し出しを行い、生涯学習や会議等での聞こえを支援しているが、本町での導入の考えを伺います。

2. 学校へ行けない、行かない児童生徒への対応

(1) ふれあい教室（適応指導教室）について

現在、教室はメディアスペース ビレッジひがしうら（町体育館含む文化広場）にあるはなのき会館内に設けられていますが、今年度から始まった町公共施設再配置計画モデル事業②では 2033 年度までに東浦中学校との複合化が予定されています。

ア. 東浦中学校と同じ敷地内にふれあい教室があることで、同中学校区内の学校に行けない生徒が抵抗を感じ、ふれあい教室へ通えなくなる可能性もあります。基本構想や設計を検討するにあたり、どう位置付ける考えか伺います。

イ. ふれあい教室は学校生活支援事業のなかの適応指導教室運営事業とされ、学校への早期復帰を意図しています。しかし文部科学省では、適応指導教室ではなく「教育支援センター」の名称で、「教育支援センター整備指針（試案）」の設置目的は「不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導（学習指導を含む。）を行うことにより、その社会的自立に資することを基本とする。」とあり、学校への早期復帰を目的としていません。本町でもふれあい教室の実態に即した意図への変更や整備指針策定の考えがあるか伺います。

(2) フリースクール等民間施設・団体を利用した場合について

「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」（令和元年 10 月 25 日）にある「民間施設についてのガイドライン（試案）」で「6 学校、教育委員会と施設との関係について 児童生徒のプライバシーにも配慮の上、学校と施設が相互に不登校児童生徒やその家庭を支援するために必要な情報等を交換するなど、学校との間に十分な連携・協力関係が保たれていること。」とありますが、町内小中学校ごとで対応が異なっている実態があります。教育委員会としてガイドラインの作成やフリースクール等との連携について方針を示す考えがあるか伺います。

(3) 中学校等卒業後の支援について

「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」（令和元年 10 月 25 日）では中学校等卒業後の支援について「2. 高等学校等における長期欠席・中途退学への取組の充実」「3. 中学校等卒業後の就学・就労や「ひきこもり」への支援」が示されています。本町での相談窓口や社会的自立に向けた支援の受け皿に対する考えを伺います。

3. 地域の環境問題解決につながる地域猫活動への支援を

愛知県ホームページ「ノラ猫がふえて困る」より

「（前段落）ただ単に餌を与えるだけでなく、新しい飼い主を見つけたり「地域猫活動」（所有者のいない猫の数を増やさないために、地域の十分な理解の下に、不妊去勢手術をした上で、1代限りの命を全うするまでの餌の管理や糞の始末等を行い、その地域で共同管理する活動）を行うなど、責任をもった行動が望まれます。」

また地域猫活動のポイントは、地域住民＋ボランティア（経験のある団体・個人など）＋行政が「地域の猫の問題を地域で解決するため」に三者協働で行うことが大切、とも掲載されています(資料参照)。

本町でも地域猫活動への取り組みとして地域猫不妊等手術費補助や手術のために捕まえる捕獲器の貸し出しを行っており、東浦町行政評価（評価対象年度 2022 年度）では「地域猫活動支援をすることによって住民の生活環境、公衆衛生の向上を図ります。」として今後の方向性で成果とコストともに拡充・拡大と評価しています。

実際に、ある地域では約 50 匹いた猫が 5～6 年経った現在は 10 匹まで減るという成果をあげています。そして、もう一つの成果や活動の意義として動物死体処理件数が減るということです。町が委託している犬猫等動物死体処理の件数の多くが猫で、所有者のいない猫が減っていくことで相対的に処理件数も減っていきます。地域猫活動を進めることで地域環境の美化だけでなく税金の節約にもつながっていきます。

一方で、地域猫活動への理解が広がっておらず地域猫を管理している人に対し「エサをやるな」「エサをやるのが悪い」といった住民間の対立やトラブルがあること、地域の環境問題解決としてもう一步支援を進める必要があると考え次に質問します。

(1) 地域猫活動について町の認識は。また地域住民への理解を深める取り組みはどのようなことを行っているか伺います。

(2) 行政として活動を支援し把握することについて

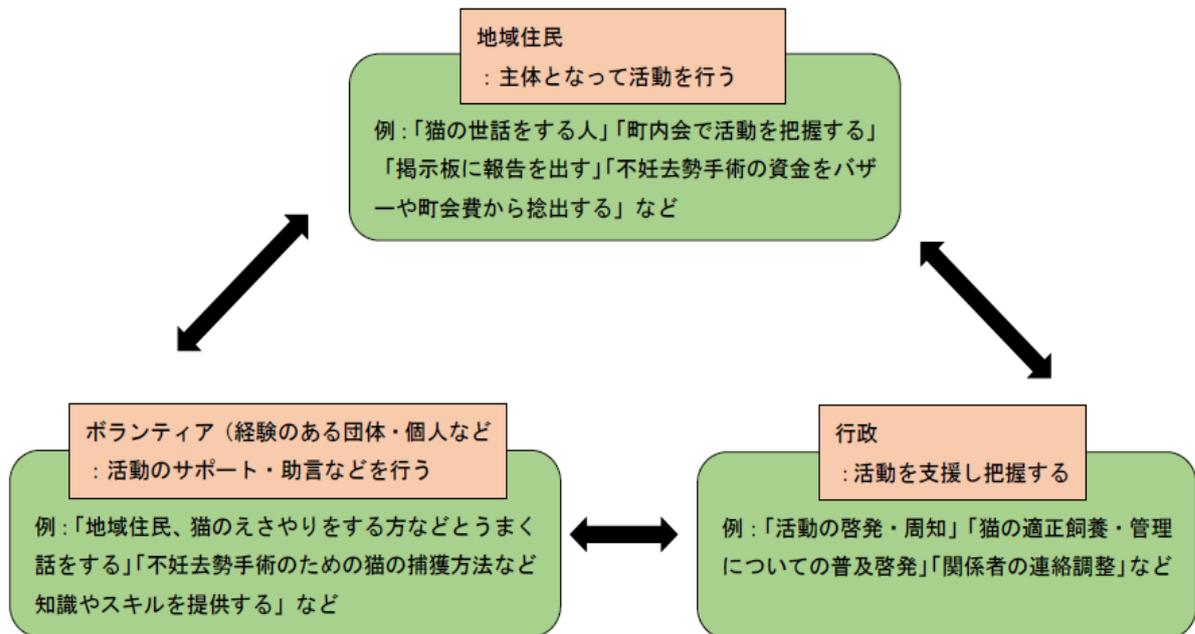
地域猫活動には手術費以外の経費も多くかかります（エサ代、交通費、印刷代等）。手術費の補助も満額ではないため各団体で募金活動やバザー等でまかなっているとのことですが、町としてどう捉えているか伺います。

(3) 補助金の申請には団体登録が必要ですが、申請から町が許可するまで数週間かかるとのこと。不正受給を防ぐ対策も必要ですが、猫の繁殖力を考えると今の申請方法ではハードルが高いとの意見もあり改善が必要と考えるが見解を伺います。

(4) 公共施設の敷地内、道路や河川敷でも所有者のいない猫が住みかとしています。公共施設の敷地内での対応を伺います。

(5) 町環境課が保有している捕獲器の貸し出しについて、貸出期間が15日間だが延長する場合に捕獲器を一度、役場へ持っていく必要があるとのこと。延長の連絡のみで貸出期間を延ばす柔軟な対応を求めるが見解を伺います。

▼参考資料 愛知県ホームページより



▼地域猫不妊去勢手術費補助事業(2020年度開始)と動物死体処理件数の推移

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
犬猫等動物死体処理(頭)	242	240	250	214	238
地域猫不妊・去勢手術費補助(匹)			64	63	70

質問順位 7 7 番議員 久松 純志 (清流会)

1. 東浦町公共施設再配置計画について

令和 6 年 3 月、「東浦町公共施設再配置計画」（以下、本計画）が作成され公表に至りました。

本町の公共施設等（建物）は大半が 1970 年代から 1980 年代に建設され老朽化し、更新・修繕の時期を迎えようとしています。公共インフラである道路・河川・上下水道等の老朽化による対策も不可避であります。

そこで本町は「東浦町公共施設等総合管理計画」「東浦町公共施設個別施設計画」などの施策のもと、現在稼働している施設をより長期間使用するための長寿命化計画・予防保全対策により、今後増加せざるを得ない維持管理・修繕・更新等に係る財政負担の軽減・平準化を目指しています。

本計画は、2024 年度から 2058 年度の 35 年間を計画期間として策定し、施設の複合化・集約化のモデル地区（全町施設・地区施設）を指定することにより、具体的実行段階に移行したと理解します。

本年 4 月 25 日の中日新聞の記事において、民間組織「人口戦略会議」のシンポジウムで 2050 年までに自治体の 4 割が「消滅可能性」の報告が公表されました。あくまで予測であります。近隣にも該当する自治体が存在しました。人口減少、少子化・高齢化は避けられず、出生数の減少、単身世帯の増加、生産年齢人口（15 歳から 64 歳）の減少により、将来的に現状の歳入等の確保が困難であることを想定した、本計画及び関連施策について以下のことを伺います。

- (1) 今回の公共施設再配置計画策定によって公共施設等総合管理計画や公共施設個別施設計画の見直しを考える所があるか伺います。
- (2) 再編プラン作成に関し、所管課の聞き取り、ひがしうら公共施設未来会議、町民アンケート、地区別ヒアリング等で町民の意見集約は十分と考えるのか伺います。
- (3) 本計画の平準化の考え方として、全町民が利用する全町拠点を先行して実施し、続いて地区拠点とありますが、1 事業当たりの予定される工程及び期間を伺います。
- (4) 地区拠点のモデル事業である、森岡地区は土地区画整理や道路の拡幅による外部要因によるものと考えられます。全町拠点のモデル事業である東浦中学校と東浦文化広場の複合化計画は、従来からの懸案を解決する手段として望ましいものと考えます。基本計画、基本構想及び関係町民等の理解をどのように得るのか、施設整備費等今後の方針を伺います。
- (5) 本計画の策定が愛知県の「元気な愛知の市町村づくり補助金（チャレンジ枠）」の活用によって作成されたように、本モデル事業等はあらゆる手段を検討し、制度設計段階から官民連携手法、民間事業者の活用を進めるなど、本町の財政負担軽減を図るべきだと考えますが、見解を伺

います。

- (6) 本町は主に産業・工業中心ではなく、自然豊かで住みやすく、住んで良かったと思える、ほどよい町を目指すことは、今後も変わらないのではないのでしょうか。そのため公共施設の重要性は大きく、その存在は、町の魅力でもあります。現状の全施設の維持が困難とするなら、今回の本計画を踏まえ、早急に施設の必要性を吟味した統廃合を含め、複合化・集約化等を進めることが、将来の財政負担軽減に資すると考えますが、見解を伺います。

2. 都市計画道路の整備について

第6次東浦町総合計画では、道路に関して、「幹線道路の計画的な整備により渋滞を解消するとともに、産業の活性化や災害時などの緊急輸送道路も確保します」と記されており、本町において過去に数多くの道路が整備され、町民の利便性が向上し町の発展に寄与しました。今後もその重要性は大であると考えます。整備状況について以下のことを伺います。

- (1) 第6次東浦町総合計画第6次実施計画にある都市計画道路整備事業費において、緒川南北線、藤江線他の現状及び今後の予定を伺います。
- (2) 都市計画道路が設定されると当該地域や地区の対象当事者への協力が必要となります。過去にも本町に関わらず、道路の完成は周囲の環境を一変させ地域を活性化させる状況を何度も見てきました。事業終了までの課題を伺います。
- (3) 道路整備事業開始後、進捗状況について関係者等への個別的説明は実施されるのか伺います。

質問順位 8 15 番議員 山下 享司 (親和会)

1. 東浦町緒川地区の再開発まちづくりについて

J R 緒川駅東側は J R 武豊線が平成 7 年に緒川駅が高架になり、平成大橋が平成 8 年 2 月に供用開始となりました。刈谷市との流通が盛んになった他、大手商業施設が開業したり、高層マンションが建ち並んだり、他市町から多くの人が行き来する、東浦町の玄関とも受け止められる街並みに栄えてきております。しかしながら、今から 45 年位前の緒川駅西側も、買い物客やコーヒーを飲む憩いの場所、また、かつ丼、ステーキ、豚ロースの生姜焼きなど地元の方たちが元気に食べ歩くことのできる活気ある街でありました。今では後継者もなく店を閉めた店や、空き家、また更地になっている状況であります。

国道 366 号では、役場下の信号も含め、3ヶ所の信号交差点改良が施工され交差点が拡幅されました。平成 6 年東浦役場東交差点が開通、平成 18 年緒川家下交差点供用開始、そして平成 18 年緒川北交差点改良が実施されました。当時緒川地区では国道 366 号の道路拡幅のために立ち退きされた家もありました。しかし現在は、道路沿線に新しい住宅が建ち、都市計画道路としての拡幅は事業化されてないのが現状であります。

緒川地区の計画道路では、緒川南北線も具体的な開通の目途は立っておりません。また刈谷市とを繋げる橋梁整備も進められておりません。そこで緒川駅周辺の開発および緒川地区のまちづくりについて質問いたします。

- (1) 緒川駅周辺は立地適正化計画の都市機能誘導区域及び居住誘導区域に設定されております。将来の人口増加・活性化を求めて再開発等まちづくりを本町はどのように考え計画して行くのか伺います。
- (2) まちの活性化・まちづくりには道路整備を進めていくことが重要で、国道 366 号の東浦役場東交差点から緒川北交差点までの都市計画道路大府半田線の整備を進めていく事が必要と考えるが町の見解は。
- (3) 緒川南北線の進捗状況及び整備が遅れている詳細な要因は。
また、緒川南北線が開通すると旭地区から通学している児童生徒の通学路線が変更される計画であるが、緒川駅東のロータリー出口に交差点信号の設置を要望しますが見解は。
- (4) 二級河川境川等の河川改修に伴う、東浦町から刈谷市へ繋がる橋梁(県道名古屋碧南線)の架け替え工事の進捗状況は。
- (5) 毎年、愛知県に要望している都市計画道路知多刈谷線の整備は全く進められていないように見受けられるが、現在の進捗状況と県の考えと町の見解は。
- (6) 大府市げんきの郷まで整備されている都市計画道路大府東浦線は、大府市側の工事が進められているが、都市計画道路知多刈谷線まで計画されている東浦町側の状況は。
- (7) 通称緒川の中心を通る「おじょう坂」から緒川北交差点までの L 字の

道路拡幅計画の状況は。また沿線の郷蔵を解体し更地となった土地を利用して拡幅する考えは。

質問順位 9 5 番議員 赤川 操恵 (公明党東浦)

1. 窓口業務における住民サービスの充実にむけて

(1) おくやみ窓口の設置について

遺族の方は大切な方を失った悲しみの中で、亡くなった方の年金や各種保険の手続きをなど、多岐にわたりかつ煩雑な手続きを進めなくてはなりません。その上、このような手続きは人生の中で何度もすることではありません。そのため、手続きをするのに何度も申請書を書くのではないか。提出書類はあっているか。など、特にご高齢のご遺族の方は不安を感じながら来庁される方が多いと考えます。また、手続きの為に遠方から来庁される方は、限られた時間の中、間取りもわからない役場の中をあちらこちらと移動しながら手続きを進める事になります。令和5年6月定例会の一般質問でおくやみ窓口を取り上げた際、本町では、「おくやみハンドブック」が作成されており、各種届出書などで重複する項目を自動印字できるよう運用しているとの答弁を頂きました。しかしハンドブックは参考にしたが、結局あちらの課こちらの課へ足を運んだとお声もお聞きしています。全国的にもおくやみ窓口やワンストップ窓口の設置が増えてきている状況を踏まえて以下の点についてお伺いします。

ア. おくやみ窓口及びおくやみ手続きのワンストップ化について、知多管内及び近隣他市町の状況を伺います。

イ. 現在の本町のシステムにおいて、窓口を移動せずワンストップでの手続きが可能であるか伺います。

ウ. おくやみ窓口設置に対する本町の見解を伺います。

(2) 「書かない窓口」について

行政のデジタル化の一つとして「書かない窓口」が全国で広がっています。「書かない窓口」とは、来庁者が記載台で申請書に記入することなく、職員の聞き取りやマイナンバーカードの活用で申請書を作成し、申請者は内容に間違いがなければ署名を行うことで、申請手続きが完了するというものです。デジタル庁のホームページには、『「書かない、待たない、回らない、ワンストップ窓口」を実現することで、地方自治体窓口の「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」の実現を目指します。』と掲載されています。そこで以下の点についてお伺いします

ア. 現在の住民課での一般的な窓口申請手続きから交付までの流れを伺います

イ. 書かない窓口の設置に関して、国や県からの補助金等があるか伺います。

ウ. 近隣他市町で書かない窓口を実施しているのか状況を伺います

エ. 書かない窓口に対する本町の見解を伺います。

2. 子どもを被害者にも加害者にもさせないアプリの活用

総務省が公表した令和4年度版情報通信白書によると、我が国におけるスマートフォンの世帯保有率は、2010年の9.7%から2021年には88.6%とこの10年あまりで著しく増加しています。また、こども家庭庁の令和5年度青少年のインターネット利用環境実態調査の中の青少年のインターネット利用状況によると、子どもが自分専用のスマートフォンを利用している割合は、小学生70.4%、中学生93.0%、高校生99.3%となっています。スマートフォンの普及により、SNSの利用者が増え、近年では撮影した写真や動画をSNS等のアプリを通じて、インターネット上でシェアをする事が定着してきました。個人的な情報を公開することになるインターネット上での自撮り写真や、動画を共有することによる危険性は、保護者も子どもも理解を深めていく必要があると考えます。また、近年では学習用タブレット端末を使用した自撮りや盗撮による事件も全国的に見受けられています。このような状況の中、愛知県警察が被害を防止する策について起業家を育成するプロジェクト団体に相談。参画されていた藤田医科大学が名乗りを上げ、産官学連携のもとAI人工知能を利用して被害を防ぐアプリが開発されました。このアプリは子どもを守るという意味から「コドマモ」と名付けられています。子どもたちが心豊かに健やかに育つためにも、犯罪に巻き込まれる危険性を遠ざけ、トラブルを未然に防ぐ手立てを講じることは大変に重要であると考え、以下の点について伺います。

- (1) 本町におけるアプリ（コドマモ）の認知度を伺います。
- (2) アプリ（コドマモ）の周知・啓発を行ってはどうかと考えますが、見解を伺います。
- (3) 学校で使用しているタブレットにアプリ（コドマモ）をインストールしてはどうかと考えますが、見解を伺います。

3. 役場庁舎における防犯対策について

令和6年5月13日朝、役場本庁舎内で刃物を持った人が窓口で暴れるという事件が発生しました。犯人はその日のうちに銃刀法違反の疑いで逮捕。幸いにも来庁者及び職員にけがはなかったと伺い、安堵いたしました。

窓口の職員には来庁者に対して平等な対応が求められているため、様々な背景を持つお一人おひとりに寄り添った対応にあたられていると思います。しかしながら近年では自治体職員に対し度を超えたクレームや要求などの迷惑行為を指すカスタマーハラスメント、さらには逆恨みによる事件などが全国で発生しています。本町では第6次東浦町総合計画、第2期基本計画に「犯罪のないまちを目指します。」との目標を掲げ、その取り組みとして「防犯意識の向上を図るとともに、犯罪を起こさせない地域をつくります。」と明記されています。来庁者と職員が犯罪やトラブルに巻き込まれず、安心安全に業務が進められるよう以下の点について伺います。

- (1) 現在の役場庁舎内の防犯体制及び防犯対策を伺います。
- (2) 今回の事件を契機とした、防犯対策の見直し点を伺います。
- (3) 役場庁舎での防犯訓練の実施状況を伺います。
- (4) 役場本庁舎には1階出入口が複数あります。防犯対策として警察OBや自衛隊OB等による警備員の配置と巡回、防犯カメラの設置を行ってはどうかと考えますが、見解を伺います。

質問順位 10 6 番議員 秋葉 富士子（公明党東浦）

1. 発達障害児の支援について

2022年12月、文部科学省は全国の小中学校及び高等学校の通常学級に通う児童生徒を対象に行った発達障害に関する調査結果を公表しました。

「学習面または行動面で著しい困難を示す」とされた、発達障害の疑いのある児童生徒の割合は小中学校で8.8%でした。質問項目などが一部異なるため単純比較はできませんが、10年前の前回調査から2.3ポイント増えています。また本町による、就学前の児童発達支援の利用状況の実人数は、2021年度49人、2022年度62人、2023年度（暫定値）78人と増加傾向にあります。発達障害には、対人コミュニケーションが苦手な「自閉スペクトラム（ASD）」、落ち着きがなく注意が持続しにくい「注意欠如・多動症（ADHD）」、読み書きなど特定の学習が難しい「学習障害（LD）」の3つが中心といわれています。福島学院大学教授で児童精神科医の内山登紀夫氏は、発達障害は治療ではなく支援が中心で、その子に合わせた環境設定を行うことだと述べています。

また発達障害のある子どもの育ちを支える際、早い時期から子どもの特性を理解し、得意なところは伸ばしつつ、苦手なところは特性に配慮しながら丁寧に教える体制を作ることが重要だとの指摘もあります。そこで早期に子どもの発達障害に気づき、適正な療育へつなげていくことや、保護者への支援は重要と考え、就学前の発達障害児への支援について質問いたします。

(1) 本町の0歳～就学前の乳幼児健康診査における発達障害の早期発見の取り組みについて伺います。

(2) 乳幼児健康診査で発達障害と診断されたり、その疑いがあるとされたりした場合の本町の取り組みについて伺います。

(3) 2023年度実施した発達障害児及び家族支援事業「ペアレントプログラム」の内容、実績、課題、今後の予定について伺います。

(4) 2023年5月、本町に社会福祉法人による児童発達支援センター「はるかぜ」が設置されました。

ア. 当初定員10名でしたが、定員を20名に増やした経緯と利用者が増加した要因についての見解を伺います。

イ. 本町は児童発達支援事業所として「なかよし学園」を設置していますが、「はるかぜ」との連携について伺います。

(5) 2024年1月から、こども家庭庁は1か月児及び5歳児健康診査支援事業を始めました。5歳児健康診査は、発達障害などを早く発見し、安心の就学につなげるのに有効と考えます。本町での5歳児健康診査の実施について見解を伺います。

2. 熱中症対策について

気象庁によると昨年 2023 年の夏は 1898 年の統計開始以来、最も暑い夏ということでした。総務省消防庁の発表では昨年 5 月から 9 月までに熱中症で搬送されたのは、日本全国で約 9 万 1 千人、猛暑だった一昨年の 28% 増でした。このような背景のもと、2023 年 4 月、改正気候変動適応法が成立し、2024 年 4 月から施行されています。この法律の概要は、気候変動適応の一分野である熱中症対策を強化するため、熱中症に関する政府の対策を示す実行計画や、熱中症の危険性が高い場合に住民に注意を促す「熱中症警戒情報」（※以下熱中症警戒アラートという）を法定化するとともに、「熱中症特別警戒情報」（※以下熱中症特別警戒アラートという）の新設、熱中症警戒アラートの発表期間中における暑熱から避難するための施設（※以下クーリングシェルターという）の開放措置など、熱中症予防を強化するための仕組みを創設する等の措置を講じるものとされています。そこで改正気候変動適応法に基づき、市町村が取り組むべき内容について質問いたします。

(1) 新設される「熱中症特別警戒アラート」について

- ア. 既設の「熱中症警戒アラート」と「熱中症特別警戒アラート」の違いについて伺います。
- イ. 本町において「熱中症特別警戒アラート」を発信する担当課、住民への周知方法について伺います。
- ウ. 「熱中症特別警戒アラート」が発信された場合、熱中症弱者といわれる乳幼児、高齢者等に対する対策について伺います。

(2) 「クーリングシェルター」について

- ア. 町長が冷房設備を有する等の要件を満たす施設を「クーリングシェルター」として指定できることとなりましたが、指定する施設と指定の手法について伺います。
- イ. 「クーリングシェルター」についての情報の周知方法について伺います。
- ウ. 通学路上の施設に「クーリングシェルター」が指定された場合の小中学校の対応について伺います。

(3) 町長が熱中症対策の普及啓発等に取り組む民間団体等を「熱中症対策普及団体」として指定できることになりました。どのような民間団体等を指定、または指定する予定かについて伺います。

3. 軟骨伝導イヤホンの導入について

役場には日々多くの住民が来庁されていますが、来庁者等に窓口で快適な対応ができるよう本町も取り組んでいると理解しています。その中で高齢化社会の進展に伴い、加齢により耳の聞こえづらい住民も増えてきました。最近このような住民に対応するため、「軟骨伝導イヤホン」を窓口を導入する自治体、金融機関が増えています。「軟骨伝導」は耳周辺の軟骨

の振動を通じて音が聞こえる仕組みで、奈良県立医科大学の細井裕司学長が発見したものです。音が明確に柔らかく聞こえ、耳の軟骨に装着して使用するため、消毒も簡単にでき清潔を保つことができます。そこで耳の聞こえづらい住民への窓口対応に有効と思われる「軟骨伝導イヤホン」について質問いたします。

- (1) 耳の聞こえづらい住民に対して、本町の窓口対応で配慮していることについて伺います。
- (2) 本町の役場窓口への「軟骨伝導イヤホン」の導入を提案しますが、見解を伺います。

質問順位 11 11 番議員 北野 興地（親和会）

1. 南海トラフ巨大地震への防災・減災対策の早急な整備推進を

本年元日に発生した震度7の能登半島地震に関連して、2月20日付け中日新聞（知多版・ちた特報）では、「水道管更新 自治体急ぐ 進む老朽化、耐震化も待ったなし」とあり、「能登半島地震では水道管の破損が発生し、2月15日時点で、約3万戸で断水が続き、南海トラフ地震の発生が予測される知多半島でも老朽化した水道管が多く耐震化は急務」といった記事がありました。

また、NHK NEWS WEB版等では、被害の大きかった石川県内では4月30日現在、約4,600人が避難所生活を余儀なくされており、地震発生直後に約11万戸で断水が確認され、4月末時点で珠洲市・輪島市を中心に約3,780戸で断水が続いていることから自宅に戻ることができない被災者も少なくない、との記事がありました。

今後発生が予測されている南海トラフ巨大地震や異常気象による局地的な集中豪雨等への防災・減災対策のハード面の整備について、早急な対策が必要と考え以下について伺います。

- (1) 2月20日付け中日新聞記事には、「知多半島5市3町の水道管耐震適合率」が記載され、半田市の耐震適合率は86.9%（22年度）、大府市は85.9%（21年度）、南知多町は78.06%（22年度）、東海市は60.4%（22年度）、武豊町は50.4%（22年度）、常滑市は47.1%（22年度）、知多市は45.1%（22年度）と、7市町が全国平均41.2%（2021年度末時点）を上回る。東浦町は29.6%（22年度）と下回った。阿久比町と美浜町は耐震適合率を非公表としている、との内容である。公表している知多半島内の市町の中で、本町は水道管耐震適合率が29.6%と最も低調であり、全国平均の41.2%よりも低く、能登半島地震で大きな被害を受けた石川県の36.8%（2021年度）よりも低調な状況です。

耐震適合率とは、基幹的な水道管のうち、地盤などを含めて耐震適合性があると判定した管の割合を示す指標である。

ア. 本町の水道管耐震化の進捗状況及び耐震化適合率低調の要因と改善に向けた今後の推進方策を伺う。

イ. 本町の水道事業ビジョン進捗状況（令和6年2月22日付け）によれば、重要給水施設（人命にかかる医療機関や防災活動の拠点となる施設など、災害時においても特に優先して給水を確保する必要がある施設）の配水管の基幹管路更新の進捗率が18%であり、非常に低調と考えます。その要因と今後の具体的な推進方策を伺う。

ウ. 本町の「水道事業基本計画」施策の進捗状況によれば、施策目標に「応急給水体制の強化」を挙げ、同給水施設の充実が「完了（直近の基幹管路から給水拠点への耐震管路布設）」となっています。給水拠点とは、何箇所あってどのような施設なのか伺う。

(2) 日高町長が示されたロードマップの「災害時にも安心・安全なまちへ」の中に「防災・減災対策のハード整備を進めます」とあり、「下流域の被害防止のため、農業用ため池の耐震化や洪水吐の改修を進めます」とあります。そこで、以下について伺います。

ア. 平成 26 年 12 月、農林水産省の土地改良事業設計指針「ため池整備」の改訂において、ため池の安全率 (Fs) は 1.2 以上を確保しなければならない、とされています。本町の農業用ため池ハザードマップに示された 29 箇所のため池の安全率の現状認識と今後の耐震化等の具体的な取り組みを伺う。

イ. 上記 29 箇所のため池の洪水吐 (常用洪水吐・非常用洪水吐) 改修の現状認識と今後の取り組みを伺う。

(3) ロードマップに「防災・減災対策のハード整備を進めます」と示し、「避難施設として小中学校体育館への空調導入を検討します」とあり、令和 8 年度から順次導入としていますが、南海トラフ巨大地震対策として早期空調導入は喫緊の課題と認識しています。今後の本町の取り組みについて、住民の強い要望でもあることから空調導入の前進強化を求めます。町長の見解を伺います。参考までに近隣市町の小中学校体育館への空調導入の現状を伺います。

2. 犯罪の抑止による安心安全なまちづくりについて

第 6 次東浦町総合計画・第 2 期基本計画の中に、「暮らしを守るまちづくり」が明記され、その中に安心安全として、交通安全と防犯をすすめて、「交通事故・犯罪のないまちを目指します」と目標を掲げ、「地域との連携により、犯罪を抑制します」と明記しています。その取り組みとして、「防犯活動の充実、防犯意識の向上を図るとともに、犯罪を起こさせない地域をつくります」と明記しています。

本町は、平成 20 年に「東浦町安全なまちづくり条例」を制定し、第 4 条には町の責務として、1 防犯意識の高揚を図るための啓発、2 自主的な防犯活動に対する指導及び支援、3 犯罪の抑止を目的とした環境整備等、と記しています。犯罪や交通事故の少ない安全安心なまちづくりは、あらゆる生活の基盤となる重要なものと考え、半田警察署発出の令和 3 年から令和 5 年の 3 年間の「東浦町刑法犯発生状況」に基づき、以下について伺います。

(1) 年々増加傾向にある刑法犯及び窃盗犯の発生状況を町としてどのように評価分析しているか伺う。

(2) 東浦町安全なまちづくり条例に町の責務として明記してある「防犯意識高揚を図るための啓発、犯罪抑止を目的とした環境整備」について、過去 3 年間の防犯施策の実施状況と上記発生状況分析結果に基づく今後の具体的な防犯施策を伺う。

(3) 第2期基本計画に示された「防犯活動の充実」の実施内容として、「警察や教育委員会、地域自主防犯団体と連携し、住民の防犯意識の醸成を図ります」とあります。そこで、防犯に関して本町所管の部・課を横断的に捉えて、次のことを提案し見解を伺います。

ア. 教育委員会や各中学校から半田警察署に対して、自転車盗被害防止や各種犯罪抑止及び交通事故防止等のための各種講話を依頼することについて。

イ. 町や社会福祉協議会から半田警察署に対して、ゆうゆうクラブ（老人クラブ）等団体への特殊詐欺被害防止、侵入盗被害防止策等の講話を依頼することについて。

<参考資料>

表1.東浦町刑法犯発生状況（令和3年末～令和5年12月末） (件)

年別・増減	刑法犯合計	重点抑止犯罪							重点外犯罪					窃盗犯合計	
		住宅対象侵入盗			侵入盗合計	自動車盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい	オートバイ盗	自販機ねらい	ひったくり	その他(万引き等)		
		空き巣	忍込み	居空き											
R3	172	4	4	0	15	23	1	14	9	7	3	2	0	68	127
R4	205	2	5	0	15	22	10	29	8	7	5	2	0	62	145
R5	245	5	0	1	13	19	3	45	9	9	0	0	1	93	179
増減(R5-R4)	40	3	-5	1	-2	-3	-7	16	1	2	-5	-2	1	31	34
増加率(%)	19.5								55.2						23.4

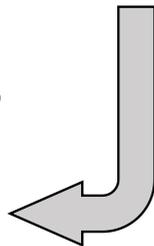
半田警察署生活安全課提供資料より

(注) 年別、R:「令和」の意

表2.東浦町小学校区別自転車盗被害状況 (令和5年)

学区	件数	予想利用駅
森岡	4	尾張森岡
緒川	23	緒川
卯ノ里	0	巽ヶ丘
石浜西	1	石浜
片葩	11	石浜
生路	1	東浦
藤江	5	東浦

半田警察署生活安全課提供資料より



質問順位 12 4 番議員 山田 眞悟 (庶民倶楽部)

1. 高齢化社会をどう乗り切るか伺います。

本町の令和2年度末の65歳以上の高齢者人口は、12,763人で、高齢化率は25.4%となっています。同時点の全国高齢化率28.6%よりは低いものの、愛知県の高齢化率24.8%よりは高い状況となっています。

世代別人口動向では、総人口とともに年少人口(0～14歳の人口)、生産年齢人口(15～64歳の人口)は減少傾向にありますが高齢者人口は増加する見込みとなっており、2015年の国勢調査時点で超高齢社会(総人口における高齢者人口の割合が21%以上)を迎えています。この傾向は今後も続くと予想されています。

医療・介護サービスの需要の増加に対し、担い手不足などの問題により、従来の医療機関・介護施設を中心としたサービスの提供方法から在宅医療・介護へ転換の余儀なくされる模様です。

(1) 2014年12月と2017年8月に本町が実施した住民意識調査において、「将来のまちづくり」における身近な不安に「高齢者の介護(する側もされる側も)の不安」が高く、特に重要と思う施策に「高齢者への福祉施策」が最も高く、超高齢社会に対する不安と重要性が住民の皆さんからも高く認識されています。

これらアンケート結果に沿った今後の「高齢者の介護」施策を介護保険でフォローされるのかどうか町としての見解を伺います。また、要介護認定において要支援となった場合、町としてのフォロー体制について伺います。

(2) 知多北部広域連合介護保険料について、昨年度から本年度の引き上げ率について、本町の見解を伺います。

(3) 介護施設は、介護保険スタート時期と比較してどれほど増加しているのか、町として把握しているのか伺います。また今後、要介護者が急激に増えると予測されるが、現在の本町の受け入れ状況及び今後の状況を把握しているのか伺います。

(4) 認知症の方への町としてどのようなサービスがあるのか、また要介護認定の要支援者へどのようなサービスがあるのか伺います。

(5) 近年の研究で、難聴が認知症のリスクを高めていることが分かってきました。「加齢性難聴者」への補聴器購入費補助制度を求めますが見解を伺います。

(6) 以前当局は、「地域で安心して生活できるまちづくり、互いに見守り支え合う地域づくりを進めていくことが一人一人の高齢者を尊重し、敬意を表すことにつながる」と述べています。本町での高齢者に対する具体的施策を伺います。

(7) 今後、高齢者が高齢者を支える社会が訪れると心配です。本町の75歳以上の一人暮らし世帯数及び本町の見解を伺います。

2. 地方創生「観光事業」の取り組みについて伺います。

吉本興業が 2011 年にスタートさせたお笑いの力で地域を活性化する「あなたの街に住みますプロジェクト」。その第 1 弾に選出された犬山市では「お笑い人力車」で観光ガイドを行っています。また常滑市では、2022 年 2 月に、観光活性化を目的とした共同宣言を行いました。

本町の観光事業は「於大」に頼った形態が長く続いています。藤江の八頭の獅子が乱舞する雨乞い祈願の獅子舞、弘法大師知多四国 88 か所巡礼、寺社仏閣、入海貝塚、天白遺跡巡り、生路井の日本酒、巨峰ブドウなど観光・名産品は豊富です。吉本興業のお知恵を拝借して東浦の観光をヒットさせてみてはどうですか。当局の見解を求めます。

質問順位 13 13 番議員 前田 明弘 (親和会)

1. 孫休暇の導入で育児をサポート

現在、孫の世話などに利用できる孫休暇で育児をサポートする孫休暇制度の導入が自治体や企業に広がっています。広がり理由については共働き世帯が増えて祖父母の育児参加に対するニーズが広がっていることや、定年引上げで孫を持つ働き手が増えていることが背景にあると思います。2006年にいち早く孫休暇を導入したのはある生命保険会社です。子育て世代の負担を減らすためのさらなる子育て支援として導入しています。宮城県では2023年1月に共働きの世帯の増加を踏まえて祖父母の育児参加を促そうと、生まれた孫が1歳になるまで利用できる孫休暇を導入しました。

また、ある報道番組では、「人生100年シニアの休み方」をテーマに、孫休暇の取り組みについて特集が組まれておりました。東海地区の様々な企業や自治体では、「GG(ジージ)休暇・BB(バーバ)休暇」、「孫サポート休暇」、「孫のために育児休暇最大2年」、「おい、めい育児休暇」などといった仕組みを導入しているそうです。特に桑名市役所では「孫の看護休暇」を設け、最長5日間の休暇を取得可能としているとのことでした。これらの制度の導入経緯についても詳しく報道されました。そこで次の事柄について伺う。

- (1) 本町の孫休暇制度導入についての考え方と職員に対してのアンケートを実施する予定はあるのか伺う。
- (2) 本町職員の共働き世帯が増えるなか、職員から育児サポートについての要望等あるのか伺う。
- (3) 本町職員の子育て部分休暇の導入状況とその現状について伺う。
- (4) 東浦町の子育てに関する職員の休業について、取得の現状について伺う。
- (5) 職員の年次有給休暇について直近年度の取得状況を伺う。

2. 教員の多忙化解消について

愛知県教員の多忙化解消プラン策定の趣旨は、「教員の長時間労働の改善は教員が一人ひとりの子どもに丁寧に関わりながら、質の高い授業や個に応じた指導を実現していくための重要かつ喫緊の課題であるため、保護者や県民の理解を得ながら、市町村教育委員会、学校とともに、教員が学習指導、生徒指導などの本来の業務に専念できる環境づくりを進める」ことである。実際に現場では学校を取り巻く課題は多種多様である。従来の固定化された献身的な教員像を前提とした学校の組織体制では、多様化する教育課題への対応が限界にきていることについて、町民に広く理解を呼びかけていくことも必要である。

そこで次の事柄等について伺う。

- (1) 東浦町内の教員が多忙化を解消するために行っている働き方改革にど

のようなものがあるか伺う。

- (2) 多忙化解消プランにより、教員のどのような業務が解消されたと把握しているか伺う。
- (3) 昨年度、各学校の教員や保護者から、教員の多忙化解消についての意見や提言があったか伺う。
- (4) 教員不足の原因をどのように分析しているか見解を伺う。